



報道機関 各位

令和7年4月22日  
国立大学法人宮城教育大学

## 仙台市消防局と協力し、普通救命講習を必修化へ

— 教員養成に新たな試み、学生全員が救命技術を習得 —

### 【発表のポイント】

- ・令和7年度より、教育学部入学者全員（約380名）に対して、普通救命講習Ⅰを必修化。
- ・宮城教育大学・仙台市・仙台市教育委員会の3者による協定に基づき、仙台市消防局の協力を得て実施。
- ・将来的に教育現場において普通救命講習の講師となることができる教員を輩出することにより、教育現場における学校安全・学校防災の高度化に貢献。

### 【概要】

国立大学法人宮城教育大学（学長：松岡尚敏、以下、宮城教育大学）は、令和7年度より、約380名の教育学部入学者に対して、心肺蘇生法（AEDの使用法含む）や止血法を学ぶ普通救命講習を必修化します。また、仙台市消防局が作成する救命講習の指導を担当する学校教員向けの指導マニュアルの作成等への協力と支援を行います。

これらの取り組みは、令和元年8月に締結した「防災教育・啓発の推進等にかかる連携及び協力に関する協定」に基づき、仙台市消防局との協力により実現するもので、宮城県及び仙台市の教員養成においてはこれまでに例のない大規模な試みとなります。

宮城教育大学では、東日本大震災以降、防災教育の重要性を強く認識し、関連する授業科目の充実や被災地研修の継続実施など、学生が防災教育、学校安全に係る知識・技能を修得できるよう各種の取り組みを継続してきました。また、防災教育の指導力を身に付けた学生の修学状況を証明する本学独自の制度として「学校防災安全マイスター（初級・上級）」を設けており、これまでに100名を超える学生を認定しています。

今後の社会に貢献できる教員を育成するためには、学問や教育技術だけでなく、実社会で役立つ実践的なスキルも重要だと考えられ、普通救命講習の必修化は、学生が万が一の緊急事態に迅速に対応できる能力を身につけるための第一歩です。学校現場では児童・生徒の安全を守るため、教員の緊急時対応能力が重要視されており、この取り組みを通じて、「子どもたちの命を守る」、「地域に貢献する」、宮城教育大学ならではの教員養成に新たな価値を加えるものです。

宮城教育大学では、今後も仙台市消防局との更なる連携を図ることとしており、これらの取り組みを通じてさらに社会的責任を果たし、より高度な防災教育・学校安全に資する教員の養成を実現していきます。

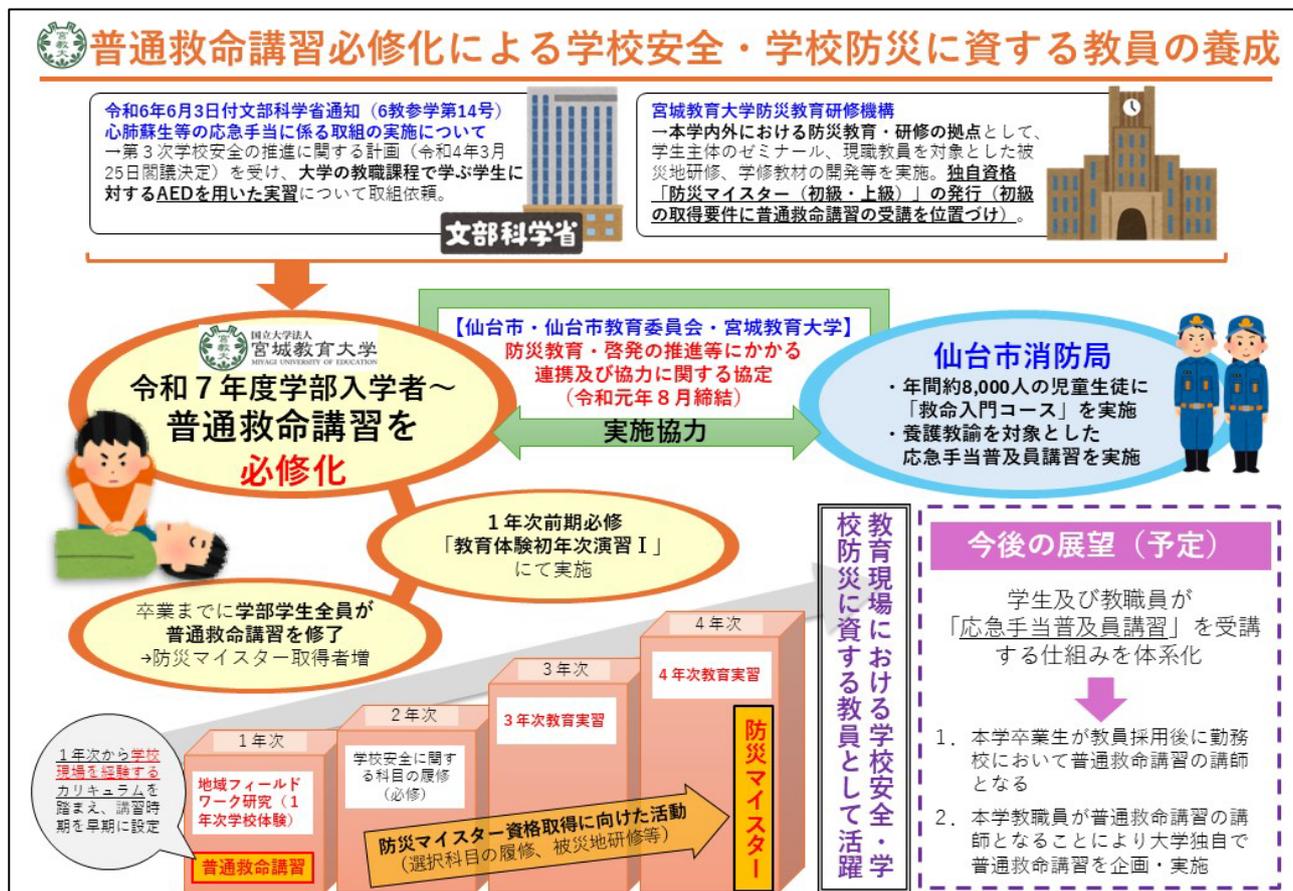
## 【令和7年度の実施スケジュール】

日時：4月24日(木) 9:30～ (以降5月22日(木)まで毎週木曜同時刻)

場所：宮城教育大学体育館

内容：普通救命講習Ⅰ（心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法等）

協力：仙台市消防局



※取材にお越しいただける場合は、4月23日（水）までに、下記問合せ先（教務課教務企画係 渡邊）までご連絡いただけますと幸いです。

### 【本リリースに関する報道お問い合わせ先】

（普通救命講習必修化に関すること）

国立大学法人宮城教育大学

教務課 教務企画係 渡邊

TEL: 022-214-3332

e-mail: kyom-k●grp.miyakyo-u.ac.jp

（●を@に置き換えてください）

（学校防災安全マスター、その他消防局との連携に関すること）

国立大学法人宮城教育大学

共創支援課 共創研究研修支援係 佐々木

TEL: 022-214-3641

e-mail: k-sien●grp.miyakyo-u.ac.jp

（●を@に置き換えてください）